

柴田町こども計画

令和8年度から令和11年度

こどもと若者の 笑顔があふれるまち しばた



令和8年3月

柴田町

はじめに

令和6年の全国の出生数は、過去最少の約69万人となり、少子化は急速に進んでいます。また、核家族化の進行や共働き世帯の増加、地域コミュニティ意識の希薄化など、親族や友人などからの支援を受けづらい環境となっており、孤立感や不安感を抱えながら子育てを行っている家庭が増えております。

このように子育て環境が大きく変化している中、国ではこども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として「こども基本法」を令和4年に制定（令和5年4月施行）し、新たな組織としてこどもの最善の利益を第一とした「こどもまんなか社会」の実現を図るため、こども家庭庁を設立しました

本町では、令和7年度（2025年度）に「第3期柴田町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、安心してこどもを産み育てる環境、一人ひとりのこどもが心身ともに健やかに成長できる社会の実現に向けて、様々な事業に取り組んでおります。今後さらに、妊娠期から子育て期まで切れ目なく、また、ライフステージに沿った各施策を総合的に展開していくため、既存の「第3期柴田町子ども・子育て支援事業計画」と「第2期柴田町子どもの未来応援プラン～子どもの貧困対策整備計画～」を内包する新たな「柴田町こども計画」を策定しました。

柴田町こども計画には、新たに「若者」に対する施策を加え、すべてのこども・若者が自分らしく将来にわたって幸せに、夢と希望を持って生活が送ることができるように支援してまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたり、アンケート調査にご協力いただきました町民のみなさま、また、様々な視点から熱心にご審議をいただきました「柴田町子ども・子育て会議」の委員の皆様方に心から厚くお礼申し上げます。

令和8年3月

柴田町長 滝 口 茂



第1章 計画の策定にあたって.....	1
1. 計画策定の背景.....	1
2. 計画の位置づけと期間.....	2
3. 計画の対象.....	3
4. 策定の体制と町民意見の反映.....	5
第2章 本町のこども・若者と家庭を取り巻く環境.....	6
1. 統計からみる現状.....	6
2. こども・若者施策に関する調査概要.....	10
3. ヤングケアラー調査概要.....	28
第3章 計画の基本的な考え方.....	43
1. 基本理念.....	43
2. 施策の体系.....	44
第4章 施策の展開.....	45
1. ライフステージを通じた支援.....	45
2. ライフステージ別の支援.....	53
3. 子育て当事者への支援.....	59
第5章 子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策.....	65
1. 子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」.....	65
2. 教育・保育の量の見込みと確保方策.....	65
3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策.....	69
4. 教育・保育の一体的提供の推進.....	79
第6章 施設整備事業.....	80
第7章 計画の推進に向けて.....	81
1. 計画の推進体制.....	81
2. 計画の進行管理.....	81
3. 計画の評価・検証.....	82
資料編.....	83
1. 柴田町子ども・子育て会議条例.....	83
2. 柴田町子ども・子育て会議 委員名簿.....	85
3. 策定経過.....	86
4. 用語解説.....	87